

組合員・お客様 各位

令和8年1月15日  
はが野農業協同組合

### 不祥事発生のお知らせとお詫び

平素よりはが野農業協同組合(以下、当組合)に対し格別なご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、当組合におきまして、誠に遺憾ながら、職員によるタイムカードの改ざんによる不正請求、および米の荷受データを不当に書き換える不正行為が判明いたしました。

組合員・利用者の皆様ならびに関係者の皆様の信頼を著しく損なう事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。当組合では本件を厳粛に受け止め、再発防止に全力を尽くしてまいります。

現在、本事案について全容解明に向け調査中ではありますが、現在判明している内容についてご報告させていただきます。

#### 1. 不祥事の概要

##### 事案1 タイムカード改ざんによる不正請求

###### (1) 概要

令和7年10月20日に益子営農経済センター勤務の職員(以下、当事者A)が担当する益子カントリーエレベーター(以下、益子 CE)において、実際には出勤していない派遣職員B(当事者Aの実父)のタイムカードを不正に打刻し、派遣会社へ不正な請求を行っていたことが判明しました。

現在判明しているのは、令和7年6月～9月(不正請求 計12日間)、被害額 209,112円です。

###### (2) 発生の原因

###### ①管理体制の不備

タイムカードについては、季節雇用の派遣職員の勤務管理ルールが不明確で、管理者の検証なしに派遣会社へ書類が提出されていました。また、当事者Aのコンプライアンス意識が欠如していました。

##### 事案2 米荷受データの改ざん

###### (1) 概要

###### ①益子 CE、大内ライスセンター(以下、大内 RC)

令和7年11月28日に、当事者Aが勤務した益子 CE 及び大内 RC において派遣職員 B が出荷した米について、実際より出荷量が多いようにデータを改ざんし、過剰に販売代金が支払われるように便宜を図っていたことが判明いたしました。併せて、乾燥調製作業を実施しなかったようにデータを改ざんし、施設利用料の請求を免れさせていたことが判明いたしました。

当事者 A について余罪調査を実施したところ、派遣職員 B 以外に 2 名の出荷者(派遣職員 C

及び臨時職員 D) 計3名の米荷受データを改ざん(令和3年度～7年度)していたことが判明しました。

## ②中央カントリーエレベーター(以下、中央 CE)

益子 CE の事案の発覚を受け悉皆調査を実施したところ、令和7年12月19日に中央 CE において、特定の出荷者1名(臨時職員 H)の米の荷受データについて、同様の手口により過剰に販売代金を支払い、施設利用料の請求を免れさせていたことが判明いたしました。

令和4年度から7年度までの中央CE担当職員3名(E、F、G)が特定の出荷者1名(臨時職員 H)の米荷受データを改ざん(令和4年度～7年度)していました。

現在、データ改ざんが判明しているのは上記3施設で、影響額を含め詳細は調査中です。

## (2)発生の原因

### ①内部統制の不備

荷受データの修正が担当者単独で行えるシステムとなっており、データ確定後の検証体制がありませんでした。また、当事者のコンプライアンス意識が欠如していました。

## 3. 関係機関への報告等

本事案については、県行政、JA栃木中央会へ発生報告しております。

## 4. 今後の対応

### ①組合員への対応

本事案により影響を受ける組合員の皆様に対し、説明会を開催し、適切に対応いたします。

### ②全容解明と当事者等への処分

当組合では、本事案の全容解明に向け調査を継続するとともに、本事案の発生を重く受け止め、全役職員が一丸となって信頼回復と再発防止、並びに管理態勢の強化に努めてまいります。

また、本事案については現在、警察に相談しております。

尚、当事者及び関係職員については、全容解明後、当組合規定に基づき厳正に処分いたします。併せて、被害額の弁済を求めます。

本事案調査終了後、事案の内容・被害額等を公表いたします。

## 本件に関するお問い合わせ先

はが野農業協同組合 コンプライアンス対策室

電話番号:0285-81-7710 (土日祝日を除く 午前9時～午後5時)